

レンタルバイク免責同意書

日付 _____

お名前 _____ ご宿泊ホテル: _____

電話番号 _____

クレジット 番号	カード 期限	セキュリティ コード
_____	_____	_____

* 保証金として \$650/1250/2000 のデポジットが必要です。

※クレジットカードをお持ちでない方は、キャッシュをお預かりいたします。

ロードバイク（アルミ）、クロスバイクとジュニアバイクは\$650、

ロードバイク（カーボン）は\$1,250

エリート&プレミアアムバイクは\$2,000

* 上記注意事項および添付免責事項に同意いたします。

署名: _____

日付:

<免責同意書>

この規約において、貸出人とはスポナビハイ（エイビーズ・インク）、バイクショップを、賃借人とはドライバー、お客様、当事者団体および借りる人を、車両とは車、自転車およびバイクのことをさします。

1. 賃借人および貸出人による裏書がないかぎり、このバイクレンタルご利用条件の条項に変更はありません（口頭による合意は不可）。
2. このご利用条件の中に誤りがあった場合には、その部分だけが無効となり、条件全体に影響を及ぼすものではありません。
3. 賃借人は、車両が利用に適した状態であることを確認し、返却の際に必要なであれば修理をし、すべての付属品とあわせて返却しなければならないことを理解しているものとします。紛失や損害があった場合には、賃借人は貸出人に対しすべての責任を負うものとし、さもないればこの条項の内容にかかわらず、貸出人はいつでも返却を求める権利を有します。返却に応じられなかった場合には、貸出人はレンタル契約を破棄し、車両を引き取りますが、それによって起こりうる損害などについての責任は負いません。
4. 賃借人はレンタル時間に応じた代金、損害に対する補償、税金など、貸出人が請求する料金を速やかに支払うことに同意します。賃借人は損害があった場合、貸出人に補償分を支払う義務があります。損害とは以下のものをさします。
 - (a) レンタル期間中に車両が負った損害の総額
 - (b) レンタル車両およびパーツ、装備の小売価格での修理費用
 - (c) 修理不可能および損失の場合、レンタル車両および工具、パーツ、装備の代替費用
 - (d) タイヤのパンク、鍵の紛失、出張サービス、牽引および保管費用
 - (e) 損害により車両が利用できない期間の、小売価格での貸出人に対する損害補償費用
 - (f) レンタル車両のタイヤ、工具、付属品の紛失および盗難による被害総額賃借人は、損害について通常のレンタル費用に追加して支払うことを同意するものとします。
5. 賃借人は、ここに記載される条件においては、車両を使わないことに同意するものとします。
 - (a) このレンタルご利用条件に違反する場合
 - (b) 商用利用または公共の交通手段として利用する場合
 - (c) 法律で認められた年齢以下の場合、また賃借人または運転者の名前、年齢、住所に偽りがあった場合
 - (d) レース競技およびそのスピードにおける使用

- (e) 貸出人による同意書なしでの国外における使用
- (f) 貸出人の許可なく、トレーラーや他の車両の牽引への使用
- (g) アルコールおよび薬物の使用中
- (h) 貸出人の裏書による同意書なしに、賃借人以外の人物による使用
- (i) 鍵を使用しない状態での放置
- (j) 貸出人の故障調査に対して非協力的な場合

前述の条件に対し賃借人の違反があった場合には、レンタル契約を破棄し、賃借人は車両を使用できないものとします。さらに、賃借人は違反に対するすべての責任を負い、貸出人に対し弁護士費用を含むすべての費用を支払わなければならないことに同意するものとします。

6. 貸出人は以下について責任を負いません。
 - (a) 労災の被保険者に対する責任
 - (b) 賃借人およびその他使用者によるケガや破壊行為に対する責任
 - (c) 賃借人およびその他使用者による他の車両や所有物に対する損害
7. 賃借人は権利を譲渡したり、又貸ししないこと、また抵当に入れたりしないことに同意するものとします。
8. 料金が速やかに支払われなかった場合、賃借人は貸出人に対し、1 カ月につき 1%の利子を支払うものとします。また賃借人は未払い金回収費用や裁判費用、弁護士費用なども支払うものとします。
9. 賃借人は、車両返却前に私物を置き忘れていないか確認しなければなりません。置き忘れた私物について、貸出人は責任を負いません。
10. 破壊行為などによる車両の損害は、賃借人の責任となります。鍵をかけない状態で車両を放置しないでください。どんな状況においても、レンタル車両が盗難にあった場合には賃借人が責任を負うところとなります。
11. 賃借人は、貸出人の許可なく車両の修理を行ってはいけません。修理が行われた場合、賃借人は貸出人に対し賠償責任を負うこととなります。
12. 賃借人が損害に対する保険料をレンタル料金に追加して支払わない場合、車両に起こりうるいずれの損害についても、賃借人は貸出人に対し損害を補償するものとします。損害が発生した場所や、賃借人の過失によるものかどうかにかかわらず、賃借人の責任となることを理解していなければなりません。賃借人は損害の修理にかかる費用や車両が使用できない期間の補償費用などを支払う義務を負います。損害に対する保険料を支払っていた場合でも、このレンタルご利用条件が守られていない場合、故意によって損害が起きたことが明らかな場合には、賃借人は損害を補償しなければなりません。

13. レンタル車両が事故にあったり、押収や盗難にあたりした場合には、貸出人に速やかに文書で報告しなければなりません。事故や盗難にあつた場合には、その場で警察の調書を取る必要があります、それを怠った場合には賃借人が損害に対する賠償を個人で行わなければなりません。事故の報告を貸出人または貸出人の法的代理人に行い、車両を見つけるために協力することが賃借人の義務となります。協力を怠った場合には、保険による補償はされません。また車両が発見されるまで、レンタル料金を支払い続けなければなりません。
14. 賃借人は貸出人に対し、車両へのいずれの損失、費用、損害についても責任を問いません。また賃借人は車両、運転者、貸出人に課された駐車違反、レッカー、保管、交通違反などのいずれの費用についても、支払う義務を負います。この契約のもと、貸出人が法廷で問題を処理しなければならない場合があります。そのため、賃借人は貸出人に対し、弁護士費用、未払い金回収費用、訴訟費用などすべての費用を支払う義務を負います。
15. 賃借人は、レンタル車両の使用に関わって、連邦、州、国、地方などの法律により求められる罰金、刑罰などのすべての責任を貸出人に負わせることなく、補償するものとします。賃借人、運転者、または運転を認められたものがアルコールや薬物を服用した状態で運転したり、刑法または交通法に違反したり、正しい運転がなされなかった場合、賃借人はレンタル車両の損害についてすべての責任を負うものとします。
16. レンタル車両の放棄、改造、無許可での販売や、車両の不当な使用によって起こる政府機関による没収などを含め、損失、損害、ケガ、賠償請求、など、レンタル期間中に車両に起こりうるいかなる損害に対しかかるすべての費用について、賃借人は貸出人に責任を負わせることなく、補償を行うこととします。歩道や歩行者専用の場所で、自転車に乗ることは禁止されています。自転車レンタルについての個人用医療保険はありません。
17. 賃借人は、本免責同意に署名を行なうことによって、本同意書の全文を精読し、本同意書の条件および条項を理解し、また、私自身もしくは未成年者である参加者が本同意書の下に特定の法的権利を放棄するものであることを認めるものとします。私は、本免責同意書が法的な拘束力を有する文書であることを理解した上で、自らの自由意思に従って本同意書に署名を行なったことを認めるものとします。また、私は本免責同意書がハワイ州法によって支配され、且つ同法によって解釈されるものであること、本同意書に関連しまたはこれに生起して本同意書の当事者に対して提起される訴訟はいずれも、ハワイ州の裁判所に提起されるべきものであることに同意するものとします。私は、本免責同意書の条項が無効または強制不能であると判示された場合であっても、それらの無効性または強制不能性が本同意書の残余の条項に対する有効性および強制可能性に何らの影響も及ぼさないものであることに同意するものとします。